

# 栃木県教育委員会教職員課ツイッター「栃木県教育委員会教職員課」運用方針

平成29年12月11日

栃木県教育委員会事務局教職員課

## 1 趣旨

本方針は、栃木県教育委員会事務局教職員課が運営するツイッター「栃木県教育委員会教職員課@tsaiyo\_tochigi」の運用に関する事項について定める。

## 2 目的

栃木県教育委員会教職員課ツイッターは、栃木県教育委員会教員採用に関する情報の発信を通じて、栃木県の教員を目指す方々が各種採用等に関する情報を、より分かりやすく迅速に提供できるようにすることを目的としている。

## 3 運用方針

(1) 栃木県教育委員会教職員課ツイッターは、栃木県教育委員会事務局教職員課採用担当が以下の通り運用するものとする。

- ①情報を発信する時間帯は、平日の8時30分から17時15分を原則とする。
- ②情報は発信のみとし、リプライ（返信）やフォローには対応しない。

(2) 栃木県教育委員会教職員課ツイッターでは、次の情報を発信する。

- ①新規採用教員選考試験に関すること。
- ②大学での説明会に関すること。
- ③常勤講師、非常勤講師の募集に関すること。
- ④その他、教員採用に関すること。

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は栃木県教育委員会ホームページ（URL：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/kyouikugyousei/kyouikuiinkai/index.html>）に掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合には同ホームページを通じて周知する。